

新たな学校づくり進捗状況について



1 新たな学校づくり基本計画検討会における検討事項及びその進捗状況について

(1) 学校統合4地区の進捗状況

本町田地区、南成瀬地区、鶴川東地区、鶴川西地区の学校統合4地区では、月に1回、検討会を開催し、主に10項目について検討を進めています。

<検討の進捗状況>

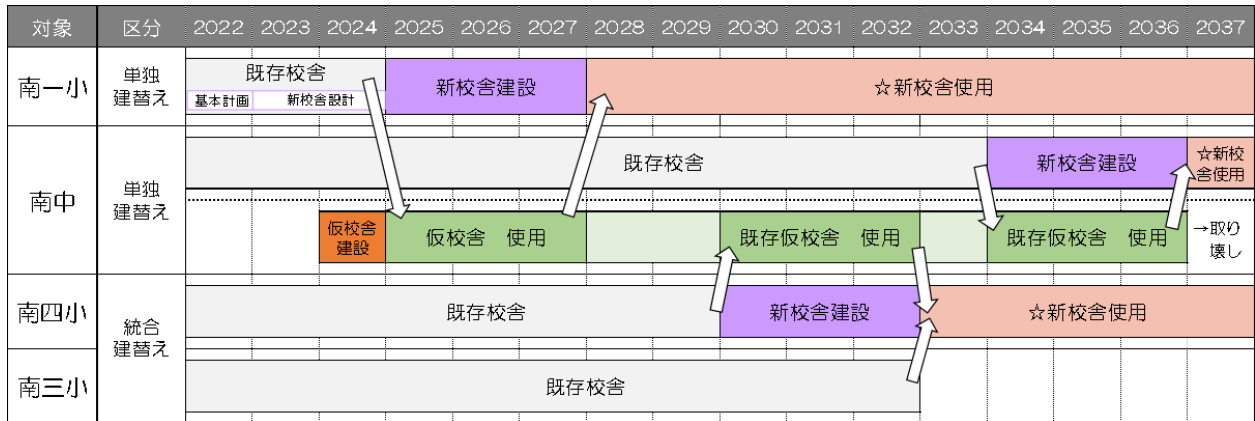
検討事項		進捗状況
1	学校施設整備	新しく建設する校舎の配置やゾーニングについて検討し、建設基本計画を策定します。現状は、学校を建てるうえで大切にしたいことについて洗い出しました。今後はこの意見を整理していきます。
2	通学の負担軽減	<u>保護者からは現状から通学距離が増えることから、通学の負担軽減対策の要望が多く寄せられています。</u> 検討会では、現行の制度について情報共有しました。今後は、意見交換を実施し制度検討の参考とします。
3	通学路の安全対策	<u>通学路の安全対策についても多くの要望が寄せられています。</u> 通学路の設定、通学の安全対策のための点検の実施についてスケジュールを共有しました。今後意見交換を重ね対策を実施していきます。
4	子ども達への配慮	統合時の子ども達の心理的な負担を軽減できるような配慮が必要です。調査した他市事例を参考に9月頃から配慮方法を検討します。
5	学校名	<u>学校名は学校の象徴となる大切なものです。その学校名を決めることで地域の機運を高めるとともに、統合を経験する児童にも新しい学校ができる実感を持ってもらうことが期待できます。</u> 5月23日(月)から6月17日(金)まで行っている意見募集の結果を基に、3案程度に選定し、教育委員会へ報告します。2023年度以降に議会の承認を経て、統合年度からの使用を予定しています。
6	育てたい子ども像	2022年2月に行ったアンケートを基に、新しい学校で育てたい子ども像について4月から意見交換をしています。教育目標を決める参考とします。
7	歴史の継承	2022年2月に行ったアンケートを基に、新しい学校に今ある学校から引き継ぎたい「想い」や「もの」などについて、5月から検討を始めました。
8	保護者組織の合流	統合対象校ではそれぞれ特徴のある保護者組織の活動があります。まずお互いの活動を共有し、7月頃から、保護者組織の円滑な合流に向けて検討します。
9	地域協働活動(学校支援ボランティアや学校運営協議会など)の合流	統合対象校ではそれぞれ特徴のある地域協働活動があります。まずそれぞれの活動内容を整理し、10月頃から、地域協働活動の円滑な合流に向けて検討します。
10	校歌・校章の作成	校歌、校章も学校の象徴となる大切なものです。他市事例等を参考に、6月に作成方法について検討します。

(2)南第一小学校地区の進捗状況

2022年5月に南第一小学校の検討会を立ち上げました。当該校は通学区域の見直しで一定数の児童規模を維持できることから統合はしません。そのため、4地区とは別のスケジュールで、主に7項目について検討を進めていきます。

<建替えのスケジュールとポイント>

南一小建替え中の仮校舎は、学区内にある南中学校の敷地に設置します。また、同じ仮校舎を2030年から南四小、2034年から南中の建替えに使用する予定です。



<検討項目>

検討事項		進捗状況
1	学校施設整備内容	校舎や体育館、教室などの配置など、新しく建設する学校の整備内容について検討します。検討にあたり、5月23日(月)から6月17日(金)までご意見募集を行っています。
2	通学の負担軽減	南中学校に建てた仮校舎への通学の負担軽減について検討します。対象や方法は4地区と合わせて検討し、全市的な基準で対応します。 <予定>市の検討状況を随時報告
3	通学路の安全対策	南中学校に建てた仮校舎への通学と学区変更後の通学路の安全対策について検討します。 <予定>第3回に通学路の安全対策ワークショップを開催
4	育てたい子ども像(教育目標)	新しい学校で育てたい子ども像について意見交換し、教育目標を決める参考とします。検討にあたり、5月23日(月)から6月17日(金)までご意見募集を行っています。
5	学校名	新たな学校づくりで建替える学校は学校名も検討していきます。また、南二・三・四小は学校統合に伴い、学校名を変更する可能性があります。検討にあたり、まずは学校名変更の有無について、5月23日(月)から6月17日(金)までご意見募集を行っています。
6	運用体制(民間活力の導入)	新たな学校の目指す姿を共有し、地域の拠点としての使い方や子どもの学びをさらに充実させる方法について意見交換します。 <予定>夏頃からアンケートを実施
7	引き継ぎたいもの・こと	新しい学校に今ある学校から引き継ぎたい「想い」や「もの」などについて検討します。検討にあたり、5月23日(月)から6月17日(金)までご意見募集を行っています。

2 通学の負担軽減について

(1) 交通手段による通学方法の検討

○ 路線バスによる通学

町田市では、徒歩による通学を基本としていますが、自宅から学校までの通学距離が、概ね小学校で1.5km、中学校で2.0km以上ある場合に、公共交通機関（路線バス）の定期代を補助しています。

現在の補助制度や公共交通機関との役割分担を踏まえ、路線バスが利用可能な地域に在住する児童等については、路線バスによる通学を基本に検討します。「路線バスの利用が可能かどうか」についての検討に際しては、通学時間帯のバスの運行本数や混雑状況等を勘案し、利用可否を判定します。

○ 路線バス以外の通学方法

路線バスで通学できない地域を対象に、バス・タクシーなどの交通手段を検討します。路線バス以外の通学方法は、バス（大型・中型・小型）、タクシー、大学や民間企業の送迎車両など、多様な方法が想定されます。負担軽減が必要な人数や道路状況、地域の輸送資源の状況などを踏まえて、最適な方法を検討します。

また、各地区における新たな通学方法の検討と並行して、全市的な状況を勘案した上で、統一的な導入の基準となる「路線バス以外の通学方法導入基準」及び、全地区の導入計画を検討していきます。

(2) 学区外通学制度の見直し

学校統合に伴う通学区域再編の過渡期において、何度も通学先が変更になるなど負担の多い児童・生徒がおり、そのような児童・生徒に対して、路線バス以外の通学方法の検討と並行して、学区外通学を検討する検討委員会を設置し、通学の負担軽減を最優先とした、対象者・対象期間を限定した学区外通学制度の見直しを行います。

【路線バス以外の通学方法及び学区外通学制度の検討スケジュール】

項目	2022年度												2023年度	2024年度	2025年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
路線バス以外の通学方法の検討	児童分布把握			5地区 基礎調査	全地区 基礎調査					具体的な通学方法検討							
										導入基準制定							
路線バス以外の通学方法導入													新制度周知				
																運用開始	
学区外通学制度の見直し	児童分布把握			設置準備	検討委員会設置、検討					制度の見直し・制定							
学区外通学制度導入													新制度周知				
																運用開始	

(3) 通学路の安全対策

統合により新たに設定される通学路の安全を確保するため、基本計画検討会でのワークショップを通じて地区の危険箇所等を把握し、現地確認を行ったうえで、地域のご意見、実情を踏まえた安全対策内容を検討します。

3 民間活力導入に関する進捗状況について

(1) 民間活力導入の目的

学校を「みんながつどう地域拠点」にするとともに、「教員が教育活動に専念できる環境」にするため、施設の維持管理や子どもが使わない時間の活用、さらには教育活動の支援に民間の力を活用することを目的としています。

(2) 主な事業スケジュール

2022年 1月～3月	基本情報の整理、事業の枠組みの検討
4月～6月	民間事業者からの意見聴取
7月～11月	事業手法の財政負担にかかる比較評価・総合評価
2023年 3月	民間導入範囲・方法の決定
2023年4月～2027年3月	設計・建設
2028年4月	校舎使用開始＝新たな学校の運用体制開始



(3) 民間事業者からの意見聴取・スケジュール

① 聴取方法

アンケートと個別ヒアリングの2段階構成で聴取を実施します。アンケートは、なるべく多くの民間事業者から回答を得るため簡易なものとし、本事業に関心の高い民間事業者に対して個別ヒアリングを実施します。

② 主な調査対象事業者

PFI等による学校整備事業に参画したことがある事業者

学校や公共施設の維持管理や運営を担ったことがある事業者を中心に約80社

※事業種別としては、設計、建設、建物管理、給食調理、地域施設運営、学童保育クラブ等

③ アンケート内容

1 参画意向について	4 事業範囲について 想定される業務範囲
2 参画形態について（代表企業・構成企業・下請け等）	民間提案事業
3 事業スキームについて 事業手法：従来方式、DB方式、DBO方式、PFI方式 事業期間：設計、建設、維持管理・運営 事業対象施設の組み合わせパターン	5 コスト削減の可能性について
	6 ご意見・ご要望

④ スケジュール

4月11日（月）～4月21日（木）	公募情報周知活動・個別事業者連絡
4月22日（金）～5月12日（木）	アンケート
6月3日（金）～6月16日（木）	個別ヒアリング
6月30日（木）	意向調査全体総括



(4) 市民・学校への民間活用に関する需要調査

① 保護者・在校生・地域の方へのアンケート

→学校施設で受けたいサービスや学校施設を使ってやってみたいことを調査します。

② 校長・ボランティアコーディネーターへのヒアリング

→教育活動に関して支援してほしいことを調査します。